出雲市の原子力防災の取組状況について

平成29年3月29日

総務部防災安全課

平成28年度の取組状況

1. 「島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の安全確保に 関する協定」の締結について(平成29年2月10日締結)

出雲市、安来市及び雲南市は、平成24年8月、平成25年10月、平成28年3月の3回にわたって中国電力に対して、立地自治体と同様の安全協定締結の申入れを行い、4者で協議を行ってきました。

この度の協議では、『計画等に対する事前了解』については、協定に盛り込むには至りませんでしたが、3市が中国電力に対して意見が言えること、中国電力は誠意をもって対応することを明文化するなど、従来から締結していた協定をより強化することとなる協定を締結しました。

なお、事前了解を含む立地自治体と同様の安全協定締結に向けては、引き続き取り組んでいきます。

2. 安定ヨウ素剤(ゼリー剤)の備蓄

3歳児未満の乳幼児を対象としたゼリータイプの安定ョウ素剤が開発され、 平成28年度から備蓄を始めました。今後、2年かけて必要数量を備蓄してい きます。

3. 一時集結所の見直し

県においては、島根県安定ョウ素剤配布計画(平成27年3月策定)において、安定ョウ素剤の緊急配布場所として、一時集結所を例示されたところです。 市としてもこれを受け、一時集結所について、安定ョウ素剤緊急配布場所を兼ねることとします。

しかしながら、現在、一時集結所は185箇所あり、すべての施設について、施設の規模、安全性及び道路事情が整っていないのが現状です。一時集結所として、また、安定ヨウ素剤の緊急配布場所として利用することが現実的に困難な施設について、見直しを行い、現在、地元調整中です。

4. その他

- (1) 出雲市原子力発電所環境安全対策協議会 平成28年6月15日及び平成29年3月29日
- (2) 原子力安全顧問会議 平成28年5月31日
- (3) 原子力防災訓練
 - ①島根県原子力防災訓練(出雲市訓練)平成28年11月14日、19日
 - ②出雲市原子力災害に備えた広域避難訓練 平成28年10~11月
- (4) 原子力防災に関する啓発事業
 - ①出雲市原子力学習会 平成29年2月11日 ※大雪のため中止
 - ②出雲市原子力関連施設見学会 平成28年7月27日

く参考資料>

1. 原子力災害に備えた出雲市広域避難計画について

- (1) 経緯
 - ①平成24年3月

市は、原子力事故に備えた「出雲市原子力災害暫定行動計画」を策定。

②平成24年11月

県は、関係4市との連携により「原子力災害に備えた島根県広域避 難計画」を策定。

③平成26年3月

国の原子力災害対策指針の改正や、避難先自治体(広島県の12市町) との間で避難所等の調整が整ったことにより、前計画を改正し「原子力 災害に備えた出雲市広域避難計画」を策定。主な改正点は、次のとおり。

- 避難等の準備及び実施(避難等の目安)を変更
- ・広島県内の避難先市町の同意を得て、避難所等を公表
- ④平成26年9月

避難計画の概要版として「防災ガイドブック」の作成及び配布。

⑤平成26年10月~11月 市内5会場で「防災ガイドブック」の説明会開催。

⑤平成27年1月

広島県内の避難先自治体との意見交換会。

参加機関:内閣府、広島県、島根県、出雲市、避難先自治体(広島県 内12市町)

主な内容:国、県、市から原子力防災対策、広域避難計画について 説明し、質疑を含め意見交換。

2. 原子力発電所の安全に対する意見反映の取組みについて

- (1) 経緯
 - ①平成25年10月18日

中国電力㈱に対し、出雲市、安来市、雲南市の3市が立地自治体と同様の安全協定を締結するよう要請。

- ②平成25年10月23日 中国電力㈱から「現時点で回答できる状況にない」との回答。
- ③平成25年10月29日

県と、出雲市、安来市、雲南市との間で「島根原子力発電所周辺住民の安全確保に関する協定」に係る覚書の締結。

・県は、島根原子力発電所に係る重要な判断や回答をする場合には、周辺 市に説明するとともに、国、中国電力等に周辺市の意見を付して届ける ものとする。

④平成25年11月6日

経済産業省に対し、出雲市、安来市、雲南市の3市で要望。

- ・国の制度化による周辺自治体の意向が反映される仕組みづくり
- ・制度化までの暫定措置として、電力事業者との立地自治体と同様な安 全協定締結への支援
- ⑤平成28年3月28日

中国電力㈱に対し、出雲市、安来市、雲南市の3市が立地自治体と同様の安全協定を締結するよう、再度、要請した。

⑥平成29年2月10日

出雲市、安来市及び雲南市は中国電力㈱と「島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の安全確保に関する協定」を締結した。

- (2) 立地自治体との協定内容の違い
 - ・計画等に対する事前了解
 - ・核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡
 - 立入調査
 - ・ 適切な措置の要求

3. 出雲市原子力発電所環境安全対策協議会について

- (1) 協議会の概要
 - ①目的

中国電力株式会社島根原子力発電所の周辺環境への影響、安全対策等を把握し、市民の健康と安全の確保に資するために設置する。

②委員

出雲市議会の議員、各種団体等の推薦を受けた者、関係行政機関の職員から委嘱等し、35人以内で組織。会長は市長。

- ③任期 2年
- ④会議 定例会を年1回開催。また、状況に応じて臨時会を開催する。
- ⑤主な議題
 - ・島根原発周辺の環境放射線測定結果報告
 - ・島根原発の安全対策 等
- (2) 活動報告
 - ①平成26年 7月 8日 第1回協議会開催
 - ②平成26年10月 1日 島根原子力発電所現地視察
 - ③平成27年 3月23日 第2回協議会開催
 - ④平成28年 3月29日 第3回協議会開催
 - ⑤平成28年 6月15日 第4回協議会開催
 - ⑥平成29年 3月29日 第5回協議会開催

4. 原子力安全顧問について

- (1) 顧問設置の概要
 - ①目的

本市が実施する平常時及び緊急時における原子力災害の防災対策、本市に影響を及ぼす原子力施設の安全対策等について、技術的観点から幅広く指導、助言等を得ることを目的として、出雲市原子力安全顧問を設置する。

②顧問 6名

(五十音順)

	名前		専門分野	所属・職名
1	香川	敬生	強震動地震学	鳥取大学大学院 工学研究科 教授
2	清	哲朗	放射線医学	岡山画像診断センター 副院長
3	高橋	知之	放射線安全管理工学	京都大学 原子炉実験所 准教授
4	高橋	実	原子炉工学	東京工業大学 科学技術創成研究院 先導原子力研究所 教授
5	野口	和彦	原子力防災 リスクマネジメント	横浜国立大学大学院 環境情報研究院 教授
6	橋本	憲吾	原子炉物理学	近畿大学 原子力研究所 教授

- ③任期 2年
- ④会議 定例会を年1回開催。また、状況に応じて臨時会を開催する。

(2) 開催実績

- ①平成27年11月 5日 第1回顧問会議開催
- ②平成28年 5月31日 第2回顧問会議開催

5. 県による原子力防災資機材等の配備について

- (1) 防災資機材の配備
 - ①島根県原子力防災ネットワークシステム一式 (TV会議システム)
 - ②緊急時用の資機材一覧 ※配備年度 平成24~25年度

資 機 材 名	配備数
警報付き個人被ばく線量計	150台
Na I シンチレーション式サーベイメータ	8台
α 線用サーベイメータ	1台
β線用サーベイメータ	3台
全面防護マスク・吸収缶	150個
タイベックスーツ	150着
可搬型衛星電話	2台
簡易放射線測定器 (ペガサス)	36台

(2) 環境モニタリングポストの整備

①環境モニタリングポスト 市内38カ所に整備 ※島根県内では161カ所

(3) 安定ヨウ素剤の備蓄

①備蓄数量

市内UPZ (30km圏内) 人口 (平成28年8月末)	形状	備蓄数
118,664 人(3 歳以上)	丸剤	562,000 丸
3, 439 人(3 歳未満)	ゼリー剤	7,640包

②備蓄場所

- ・丸剤及びゼリー剤:本庁、平田支所、大社支所、斐川支所に分散配備
- ・散剤:出雲市総合医療センター及び出雲保健所

(4) 幼稚園、保育所への備蓄食料の整備

①目的

市内の幼稚園、保育所に対して、原子力災害発生時における、保護者等の迎えを待つ間の食料(備蓄食料)について提供する。

- ②備蓄品目
- ・0歳児用(水、粉ミルク)
- 1 歳児以上用(水、クラッカー及びビスケットなど1食 200kcal 程度)
- ③備蓄の基準
- ・乳児、幼児(以下「幼児等」とする)などの1日分相当
- ④配備年度 平成24年度

(5) 保育所への備蓄品整備

①目的

原子力災害時において、保育所に通園等している就学前児童が保護者への引き渡しが長時間困難となる場合が想定されることから、各施設に対して、事前に紙おむつ等の衛生用品を備蓄することにより、災害時における支援を充実する。

- ②備蓄物資 紙おむつ、おしりふき
- ③対象施設 出雲市内保育所60施設(公立4、私立49、認可外7)
- ④備蓄基準 3歳未満の乳児、幼児などの1日分相当の衛生用品
- ⑤整備年度 平成25年度

6. 原子力防災訓練について

- (1) 島根県原子力防災訓練(出雲市訓練)(主催:2県6市)
 - ①目的及び経緯

原子力災害に備えた組織防災力の強化及び市民の皆様の原子力災害時における正しい対応の知識習得を目的に、平成24年度から実施している。

- ②開催日及び参加者
- ・平成25年 1月26日 参加者: 193人
- ·平成25年11月 5日、10日 参加者:5,337人
- ・平成26年10月18日 参加者: 250人
- ·平成27年10月23日、25日 参加者: 132人
- ・平成28年11月14日、19日 参加者: 65人
 - ※平成25年の訓練では、学校等を経由した保護者への情報伝達訓練 を実施したため、参加者が多くなっている。
- (2) 出雲市原子力災害に備えた広域避難訓練(主催:出雲市)
 - ①目的

平成26年3月に策定した「原子力災害に備えた出雲市広域避難計画」で定めた、市外避難先への避難経路、避難経由所、避難所等の視察等を行うことにより、市民のみなさまの原子力防災に対する理解の向上を目的とする。

- ②実施状況
- ・平成26年11月~12月 参加者:124名

避難元:8地区(国富、久木、鰐淵、直江、阿宮、稗原、高松、鵜鷺)

避難先:7自治体

(安芸高田市、海田町、北広島町、安芸太田町、坂町、呉市、 江田島市)

平成27年11月 参加者:97名

避難元:6地区(鳶巣・大津・出西・四絡・高浜・川跡)

避難先:2自治体(府中町・広島市)

平成28年10月~11月 参加者:48名

避難元: 3地区(塩冶・上津・伊波野)

避難先:3自治体(呉市・熊野町・広島市)

7. 原子力防災に関する啓発事業について(主催:出雲市)

- (1) 出雲市原子力学習会
 - ①目的

原子力発電の仕組みや放射能、発電所の安全対策及び原子力防災対策 等についての理解を深める。

- ②開催日
- ·平成26年 2月23日 参加者:40人
- · 平成 2 7年 3月 7日 参加者: 4 9人
- 平成28年 2月13日 参加者:60人
- ・平成29年 2月11日 大雪のため中止

(2) 出雲市原子力関連施設見学会

①目的

原子力に係る関連施設を見学することにより、原子力発電の仕組み、 原子力防災対策、島根原発の安全対策等についての理解を深める。

②開催日

- · 平成 2 6 年 3 月 1 2 日 参加者: 1 5 人
- ·平成26年3月19日 参加者:35人
- · 平成 2 6 年 7 月 2 9 日 参加者: 2 5 人
- · 平成 2 7年 3 月 1 3 日 参加者: 2 1 人
- · 平成 2 7 年 6 月 2 4 日 参加者: 1 9 人
- 平成28年7月27日 参加者:18人

8. 出雲市広域避難計画の対応状況について

- (1) 避難手段(バス等)の確保方法等 現在、国(内閣府)が設置した島根地域原子力防災協議会作業部会で 検討中。
- (2) 避難退域時検査場 (スクリーニングポイント) について 県において、候補地を決定した。
- (3) 市内避難における避難経由所について 県の避難退域時検査場を避難経由所として決定した。
 - 浜山公園
 - 東部高等技術校
 - ・道の駅キララ多伎
 - 湖陵総合公園
 - · 出雲市佐田支所
- (4) 広島県内の避難所における安全性確認について 県を通じて、避難先自治体に確認済み。
- (5) 安定ヨウ素剤の配布・服用方法の具体的手順について 「島根県安定ヨウ素剤配布計画」に基づき、配布場所、配布方法及び 服用方法などを検討中。
- (6) 住民への避難計画の周知について 上記の課題等が一定程度整理され、計画の精度が上がった段階で、改 めて、住民説明会の開催を検討する。